

令和5年度物価高騰対応重点支援地方交付金 効果検証

No.	対象事業の名称	課名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費(円)	うち交付金(円)	実施内容	成果 (可能な限り定量的な数値で表示)	効果・検証
合 計						53,731,119	52,454,000			
1	中城村学校給食費支援事業	教育総務課	村立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し給食費を減免することで負担を軽減し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の方々の家庭を維持する。	R5.12.1	R6.3.29	27,052,020	27,052,020	村立小中学校に通う児童・生徒を対象にR5.12月～R6.3月までの給食費減免を実施した。	対象児童生徒数(延)：1,591人 支援月数(延)：6,329月分 給食費免除実施率：100%	4か月分の給食費を減免することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減することができた。
2	中城村学校給食食材価格高騰対策事業	教育総務課	物価高騰により食材料費の価格が高騰する中、学校給食費の値上げは行わず、村が高騰分を負担することで保護者の負担軽減を図り、これまで通りの質・量を維持した学校給食を提供する。	R6.1.1	R6.3.29	1,273,458	1,273,458	村立小中学校に通う児童・生徒の学校給食のR6.1月～R6.3月までの行事等食材料費に係る高騰分を村が負担した。	補助した行事食等の回数 1月：4回 2月：9回 3月：7回 計20回 給食費の保護者負担額の増：0円	原則保護者負担となっている学校給食費の値上げをせず、食材価格高騰分を給食センターへ補助することで保護者の負担を軽減し、かつ、質・量を維持した学校給食を提供することができた。
3	中城村子育て世帯支援事業 (保育所等給食費補助事業)	こども課	保育施設に在籍する村内園児の保護者に対し給食費及び給食費相当分を減免することで負担を軽減し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の方々の家庭を維持する。	R6.1.1	R6.3.29	25,405,641	24,128,522	村内の保育施設に通う園児を対象にR5.12月～R6.3月までの給食費及び給食費相当分を減免した。	補助施設：35施設 (認可18、認可外17) 給食費及び給食費相当分の減免実施率：100%	物価高騰により経済的に、毎月支出される給食費の補助を行うことによって保護者の経済的な負担軽減へ繋げることが出来た。